



2018 年度
iPS アカデミアジャパン株式会社
特許補助金制度
公募要領（第 1 版）

2018 年 5 月

I. 受付期間

2018 年 6 月 15 日～2019 年 1 月 31 日（随時）

※採択件数が上限となり次第、受付を締め切らせていただきます。

II. 申請書提出先及び問い合わせ先

iPS アカデミアジャパン株式会社
総務部 特許補助金制度担当

〒606-8501
京都市左京区吉田本町 36-1
京都大学国際科学イノベーション棟東館 207
TEL 075-754-0625 FAX 075-761-3577
E-mail : ipsoumu@ips-ac.co.jp

Ⅲ. 制度の内容

目次

1. 制度の目的
2. 対象者
3. 対象特許出願
4. 補助金の金額
5. 対象費用
6. 採否基準・採択件数
7. 採択者の義務
8. 採択特許出願の帰属
9. 申請手続きの流れ概要
10. その他

1. 制度の目的

本制度は、国内における国公私立大学、高等専門学校、公的研究機関等（以下「大学等」という。）で生まれた iPS 細胞等の多能性幹細胞樹立及び維持培養、並びに分化誘導、単離、精製、製剤等の周辺技術分野（以下「本技術分野」という。）に関する研究成果の知財化を促進するため、特許出願手続費用等の一部を補助し、オールジャパン体制下での iPS 細胞等の多能性幹細胞技術のさらなる普及を目的とします。

2. 対象者

対象者は、本技術分野に関する研究成果（発明）について特許出願手続をしている大学等とします。

3. 対象特許出願

対象となる特許出願は、大学等で生まれた本技術分野の研究成果に関するもので、申請時点で第一国出願手続済みのもので、及び／又は 2019 年 1 月 31 日までに第一国出願手続きを完了するものとします。また、他大学、企業等との共同研究に基づいて生まれた研究成果に関する特許出願も含まれます。ただし、特許を受ける権利及び特許権が研究者等の個人に帰属するものは対象外とします。

4. 補助金の金額

補助金の金額は、1 件当たり 200 万円を上限とします。

5. 対象費用

対象となる費用は、第一国出願費用、PCT 出願費用、各国移行出願費用のうち、

権利化までに必要な外部費用（手数料、明細書作成費用、翻訳費用、代理人費用、特許料納付費用を含む。）とします（維持年金費用を除く。）。

なお、採択された発明の内容によっては、維持年金費用等についての補助もしくは貸付などによる支援、また、200万円を超えて更なる補助もしくは貸付などによる支援を、別途再実施権付特許実施権許諾契約（7. 採択者の義務を参照）にて取り決める場合があります。

6. 採否基準・採択件数

採否は、弊社選定基準に従い決定します。

採択件数は、本年度最大7件とします。

7. 採択者の義務

採択された対象者は、iPS アカデミアジャパン(株)との間で再実施権付特許実施権許諾契約を締結して頂きます。

なお、主要な条件は以下の通りとします。

- ① 許諾特許 : 補助対象特許出願及びその対応外国特許出願
(分割出願、継続出願等の関連出願を含む。)
- ② 許諾実施権 : 再実施権付独占的通常実施権
- ③ 契約期間 : 最長の特許存続期間
- ④ 契約地域 : 特許出願国
- ⑤ 弊社手数料 : ライセンス収入等の35%~40%相当額

8. 採択特許出願の帰属

採択された対象特許出願に関する特許を受ける権利及び特許権は、出願人（大学等）に帰属します。

9. 申請手続きの流れ概要（V.に記載の図参照）

- ① 特許補助金制度申請書の提出
(必要な場合のみ) 守秘義務契約締結後、明細書又は明細書案等の開示
- ② 申請受付完了の通知
- ③ 採否の通知（申請受付完了通知から2ヶ月以内）、採択の場合は契約書案の送付
- ④ 支払済みの対象特許出願費用に係る請求書又は領収書のコピー送付
- ⑤ 再実施権付特許実施権許諾契約の締結
- ⑥ 採択者からの請求書に従って補助金の支払

※採択案件により、その後支払われた対象特許出願については個別の支払手続きを進めます。

10. その他

- ・申請者は複数の対象特許出願について申請することが出来ます。
- ・対象特許出願として採択され、再実施権付特許実施権許諾契約を締結した場合には、当該特許出願に関する「発明の名称」、「出願人」などの情報を、iPSアカデミアジャパン(株)のホームページ等を通じて原則として公表します。
- ・iPSアカデミアジャパン(株)は、補助金のほか、発明の技術評価、特許性評価、共同研究の橋渡し支援及びライセンス活動などの支援も行います。

IV. 申請書の記載事項

- ① 申請ご担当者
- ② 出願人
- ③ 出願国・出願番号
- ④ 出願日
- ⑤ 公開番号
- ⑥ 公開日
- ⑦ 発明の名称
- ⑧ 発明者氏名（全て）
- ⑨ 発明の概要（必要により守秘義務契約締結後の開示）
- ⑩ 補助申請予定額（概算）

V. 申請から補助金支払までの流れ

